



第438号

昭和46年8月20日

昭和24年10月10日第三郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

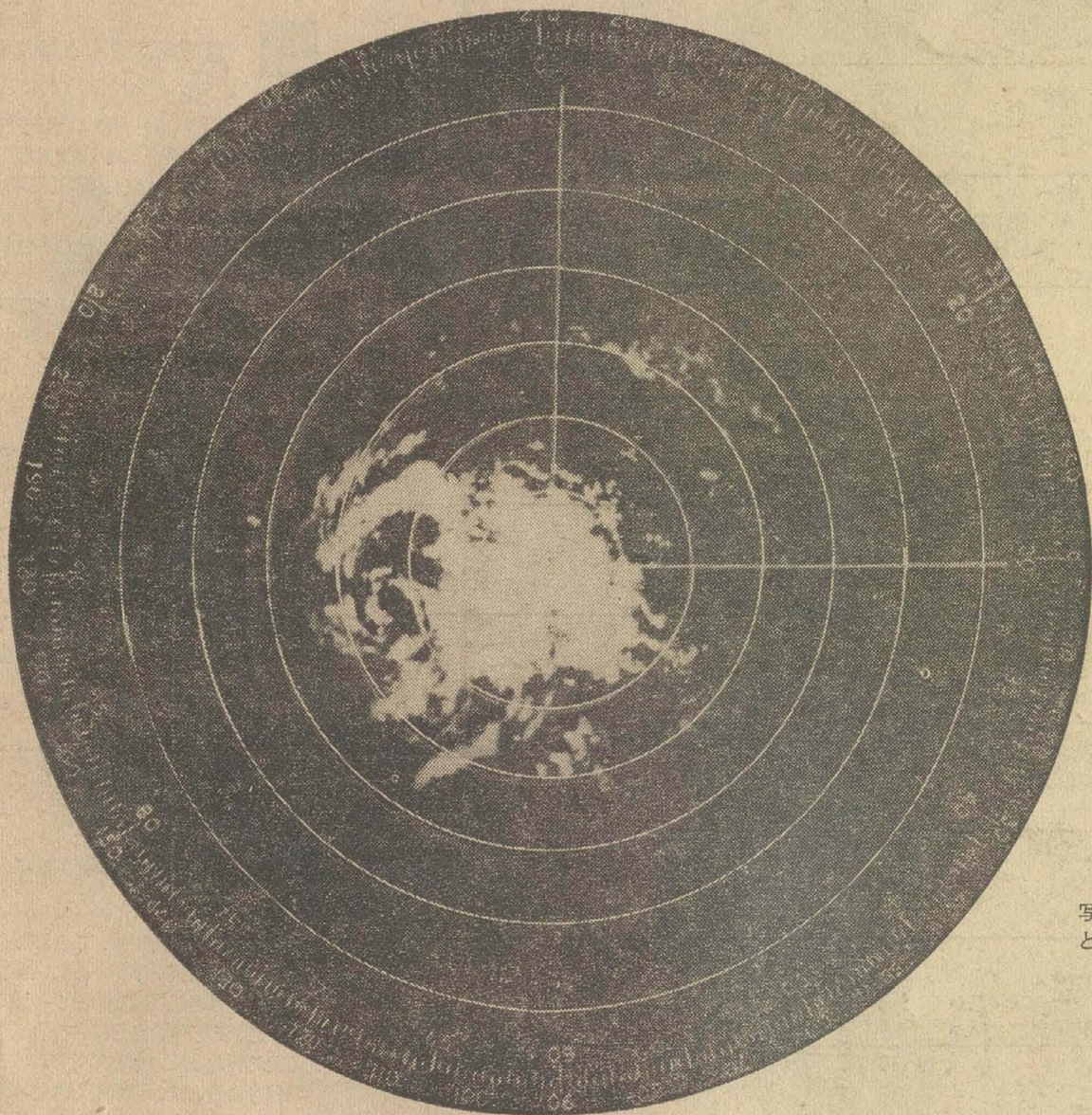
八尾市本町1 TEL代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくし八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

→ 台風は待ってくれない!!



写真は高安山レーダーにとらえられた台風の目



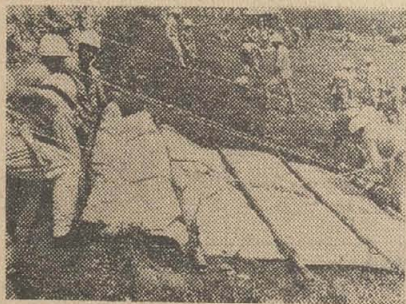
気象台の長期予報では「ことし近畿地方に接近する台風が8月下旬に1個、9月に1個ありそう」ということです。

この台風にそなえるため、気象台や市では台風観測を続け、救助対策をねっています。

◎レーダー 観測所の最新鋭機レーダーは、時間雨量が500ミリに達しても、電波が乱反射されることなく、正しい気象データをキャッチして、テレファックスで気象台へ観測データを送ります。



◎アマチュア無線士たち 電話が不通になり被災地域との連絡がとれなくなったとき、市役所内におかれた無線基地と市内約60カ所のアマチュア無線士の間で連絡をとり、災害復旧に役立ちます。



◎消防本部 大阪府下に暴風警報が出ると、消防本部では、非常警戒体制（甲号、乙号）がひかれます。

台風が接近し、市内に被害が出始めると、市では災害対策本部を設け、消防本部、消防団といっしょに、被災地の復旧・救助活動をおこないます。

大和川や恩智川では、大雨によるはんらんを防ぐために、日ごろから水防訓練がおこなわれています。

■各家庭でも、屋根ガワラ、建物を補強するなど、いまから台風にもそなえましょう

台風がきてからあわてても、もうおそすぎます。いざというときにそなえて、いまから準備しておきましょう。

☆割れ目のある屋根ガワラは新しいものに

変え、ずり落ちたり、飛んだりしないように針金やクギでとめておきましょう。

☆家屋の弱い箇所はないかをよく点検し、1じゅうぶん補強しておきましょう。

☆停電にそなえて、懐中電灯や、ローソク、トランジスタラジオを準備しましょう。

☆市内24カ所を避難場所に指定していますから、家族みんなよく確認しておきましょう。

■台風の強さとめやす

台風の強さは、中心気圧か、最大風速であらわしますが、だいたいのめやすを知っていると便利です。

中心気圧 ミリバール	最大風速 (毎秒)	被害
990以上	25m以下	看板が飛ぶ、風に向かって歩けない 弱い塀が倒れる
960~989	25m~34m	屋根ガワラが飛び 半壊家屋急増、樹 木が折れる、雨戸 がはずれる、電柱、 煙突が倒れる
930~959	35m~44m	全壊家屋急増、小 石がとぶようになり、 ガラス窓は危険
900~929	45m~54m	鉄塔が倒れる
900以下	55m以上	

◎高安山観測所 直径3m、波長5.300メガサイクル、可視半径300キロのアンテナをそなえた高安山観測所では、台風、集中豪雨をしっかりとキャッチします。

もくじ

- ☆第1面……市の動き（台風は待ってくれない）
- ☆第2面……市の行事
- ☆第3面……お知らせ
- ☆第4面……市民のページ（中河内郡誌にみる昔の郷土行事、古墳他）
- ☆第5面……市民のページ（少なかつたモニターの応募、ご意見ありがとうございました この人 サークル紹介）
- ☆第6面……市民のページ（市政モニター制度スタート）
- ☆第7面……児童のページ（北高安小学校の巻）
- ☆第8面……市のお話

やお市政だより

第438号

2

昭和46年8月20日

市の行事

8/26 (木)	★青少 ★婦人スポーツ教室（バレーボール）13.30～16.00 教育センター	★BCG接種 9.15～11.00 八尾保健所
27 (金)	★家児 ★身障	
28 (土)		
29 (日)	★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00～ 山本球場ほか ★大阪都市総合体育大会 9.00～ 堺金岡体育館ほか	
30 (月)	★心配	
31 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30～16.00 教育センター ★不用犬の受付 9.00～1.00	
9/1 (水)	★防災の日 ★震災記念日 ★家児 ★結婚	
2 (木)	★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室（軟式庭球）13.30～16.00 教育センター	
3 (金)	★家児 ★身障 ★府の巡回交通相談 10.00～16.00 市民相談室	★消費生活リーダー養成講座 13.00～16.00 東大阪市民会館
4 (土)		
5 (日)	★少年を守る日 ★市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 8.00～ 山本球場ほか ★大阪都市総合体育大会 9.00～ 堺金岡体育館ほか	
6 (月)	★心配	★ジフテリアの予防接種 13.30～15.00 桂幼、長池小
7 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30～16.00 教育センター ★出張献血 10.00～15.00 市立病院	★ジフテリアの予防接種 13.30～15.00 大正幼、竜華幼 ★ツベルクリンの接種 9.15～11.00 八尾保健所 ★目で見える部落の歴史展 10.00～18.00（懇談会13.00～16.00）高安中
8 (水)	★家児 ★結婚 ★行政	★ジフテリアの予防接種 13.30～15.00 高美小、南高安幼 ★目で見える部落の歴史展 10.00～18.00 高安中
9 (木)	★青少 ★婦人スポーツ教室（軟式庭球）13.30～16.00 教育センター	★ジフテリアの予防接種 13.30～15.00 南山本小、東山本小 ★BCG接種 9.15～11.00 八尾保健所 ★目で見える部落の歴史展 10.00～18.00 高安中
10 (金)	★家児 ★身障 ★3歳児の健康診査（43年3月生まれの子） 13.30～15.00 八尾保健所	★ジフテリアの予防接種 13.30～15.00 八尾小、竹洲小 ★消費生活リーダー養成講座 13.00～16.00 東大阪市民会館

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで（TEL91-3881）



NEWS

《目で見える部落の歴史展示》

市では、同和教育月間行事として5月に教育センターで応募作品展、目で見える部落の歴史などを開催しましたが、同和問題を市民のみなさんに、より広く、より深く理解していただくため、「目で見える部落の歴史」を次の日程で展示します。

と き	ところ
9月7日～9日	高安中学校
9月11日、13日、14日	南山本小学校



《表札の押売りにご注意ください》

最近、各家庭に郵便局員と名乗る表札セールスマンが訪れ、表札の押売りをする例が出ています。

八尾郵便局では、このような方法の販売はいっさいしておりませんのでご注意ください。

なお、表札ご入用の方は、八尾郵便局で申し込みを受け付け、180円であっせんしていますのでご利用ください。



《無料開眼手術のお知らせ》

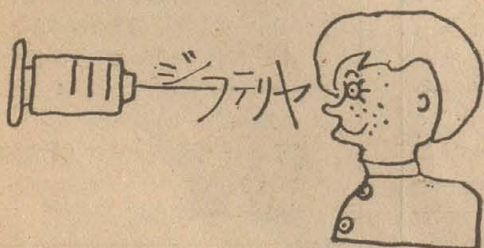
大阪府眼衛生協会では、ことしも生活困窮者のために無料開眼手術を行ないます。

これは、目の愛護運動の一つとしてトラホーム、近視の予防、さらに失明防止などに努めるため行なっているものです。

希望される人は、予診票を八尾保健所で受けとって近くの大阪眼科医師会会員（眼科医）に診察してもらい8月中旬に保健所に提出してください。

身障＝身体障害者相談 心配＝心配ごと相談 結婚＝結婚相談 いずれも13時～16時 福祉会館で 家児＝家庭児童相談 10時～16時 福祉会館で 青少＝青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで 交通＝交通相談 法律＝法律相談 行政＝行政相談 いずれも13時～16時 市民相談室で

●来春、小・中学校入学者にジフテリア予防接種を行ないます



来春、小・中学校へ入学される児童に次のとおりに定期ジフテリア予防接種を行ないます。

接種を受ける時、保護者の方は次のことに注意してください。

- ①問診票を記入し、必ず認め印を押してください。
- ②母子手帳を持って来てください。
- ③児童の体温をはかって来てください。

《日程・会場》

9月6日（月）桂幼、長池小 7日（火）大正幼、竜華幼 8日（水）高美小、南高安幼 9日（木）南山本小、東山本小 10日（金）八尾小、竹洲小 13日（月）北山本小、北高安小 14日（火）中高安幼、山本幼 16日（木）曙川幼、安中幼 17日（金）久宝寺幼、用和幼 21日（火）志紀幼

時間は、いずれも1時30分から3時まで

やおし



やお市政だより

第438号

3

昭和46年8月20日

お知らせ

●交通のこと

電 91-3881 内線 230

■子どもを交通事故から守る運動が9月1日から始まります

9月1日から15日まで「子どもを交通事故から守る運動」が展開されます。

この運動は、第2学期を迎えるにあたり、子どもに交通のルールを指導し、子どもを交通事故から守るために行なわれるものです。父兄のみなさんも子どもたちに次のことを守るよう習慣づけましょう。

☆道路を渡る時は、必ず横断歩道は手をあげて、運転者に合図し、車が止まるのを確かめて渡る

☆横断歩道橋または地下横断歩道があると

きは必ずそこを渡る

☆車のすぐ前、すぐうしろなど見通しの悪いところや横断禁止場所では横断しない

☆道路へのとび出し、路上遊戯など危険な行為をしない

☆自転車の2人乗りをしない

☆体格に合う自転車に乗る



●コンクールのこと

電 22-2985

■簡保資金融資施設、写真コンクールにご応募ください

郵政省では、次のとおり「簡保資金融資施設」写真コンクールの写真を募集していますのでふるってご応募ください。

☆応募方法および内容

①未発表作品に限ります

②画面に簡保資金の融資施設を入れてください

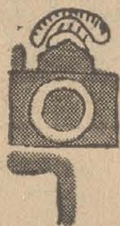
③応募票に住所、氏名、職業、撮影場所、施設名、画題を記入してください

☆サイズ 白黒—キャビネ判以上 カラー—スライド35ミリ以上

☆賞 ▷カラー 推薦1点 3万円 特選2点 1万円 入選5点 5千円 佳作20点 賞品 ▷白黒 推薦1点 2万円 特選2点 1万円 入選5点 5千円 佳作20点 賞品

また、簡保融資施設の掲示板を写した作品についても佳作を選定し賞品を差し上げます

応募される人は、9月30日(木)までにもよりの郵便局に提出してください。



●給付金のこと

電 91-0090

■特別支出金の申請期限が1年間延長されました

防空に従事して死傷した医療従事者などに対する特別支出金の申請期限が1年間延長され昭和47年2月29日までにになりました。

この特別支出金は旧防空法にさだめる医療従事者(医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、1産婆、保健婦、看護婦)が救護その他の防空に従事して負傷、病し、これにより昭和45年10月1日現在で不具廃疾の状態にある人および昭和45年9月30日以前に死亡した人の遺族に対して支給されます。

〈特別支出金〉

☆支給額 障害者(障害特別支出金)=1人につき5万円、死亡した人の遺族(遺族特別支出金)=1人につき7万円

☆申請期間 昭和47年2月29日まで

なお、この申請期限は、再度延長されることはありませんので、該当される方はこの期間内に申請してください。



●融資のこと

電 91-3881 内線 237

■中小企業設備近代化資金を貸し付けます

府では、中小企業の経営合理化のため設備近代化資金を貸し付けますので、希望される方は、次のとおり申し込んでください。

☆貸付条件 無利子、機械設備価格の2分の1以内(原則として10万円以上500万円まで)

☆受付 9月6日(月)から9月10日(金)まで、ただし「公害保安関係設備」および「生鮮食料品小売業」については11月30日まで

で常時受け付けます。

☆受付場所 大阪府職員会館第2講堂(大阪市東区大手前町2 府庁本館西側)

なお、申し込み書の交付は市産業課、商工会議所でなっています。



●身体障害者のこと

電 91-3881 内線 391

■重度身体障害者 精神薄弱者に給付金を支給します

大阪府では、重度身体障害者(児)重度精神薄弱者(児)に給付金を支給します。

この給付金の受給資格、申請場所、申請期間などは、次のとおりです。なるべく早目に申請してください。

☆受給資格

①1級または2級の身体障害者(児)手帳所持者

②知能指数が35以下の精神薄弱者(児)

③昭和46年9月1日に八尾市に居住し、住民基本台帳に登録されている人

④日本国籍を有する人

☆支給金額

1級 6,000円

2級 4,000円

精神薄弱者(児) 6,000円

☆申請期間

昭和46年9月1日～11月1日

☆申請場所

八尾市福祉事務所(光南町1丁目、TEL91-1971)

なお、申請には、かならず印鑑と身体障害者(児)手帳をご持参願います。



●住宅のこと

電 91-1971

■母子住宅の入居者を募集しています

府では、母子住宅の入居者を次のとおり募集しています。

☆戸数 茨木郡山⑤(茨木市大字郡山)51戸 同⑥(茨木市大字郡山)7戸 八田西町(堺市八田西町2)17戸 いずれも2種中耐物置付

☆家賃 いずれも6,800円(予定家賃)ただし茨木郡山住宅については家賃と別に汚水処理費として400円を加算します。

☆資格 ①母子福祉法第5条にいう「配偶者のない女子で現に20歳未満の児童を扶養しているもの」であること

②日本国籍を有し、現に府内に居住している人

③住宅困窮者で次のいずれかに該当している人であること

④住宅以外の建物または場所に住んでいる

⑤危険建物または応急バラックに住んでいる

⑥居住困難な同居または間借りをしている

⑦住宅がないため親族と別居している

⑧立ちのき要求を受けているが立ちのき先がない(自己の責による場合を除く)

⑨勤務先から遠隔地に居住している

⑩収入に比べ高額の家賃を払っている

⑪家賃の支払い能力のある人

⑫保証人がある人

☆申し込み締切日 茨木郡山⑤9月1日 同⑥10月1日 八田西町10月1日

☆必要な書類 戸籍謄本(本人および同居家族の記載したもの)、住民票の写し(別居家族がある場合は2通)、住宅の困窮状況調査書、給与支払証明書など。その他くわしくは福祉事務所(光南町)までお問い合わせください。



●人事のこと

電 91-3881 内線 246(衛生課) 内線 213(人事課)

■看護婦のパートを募集しています

市衛生課では、予防接種のお手伝いをしていただく看護婦のパートタイマーを募集しています。

☆資格 准看護婦以上の人

☆年齢 50歳ぐらいまでの人

☆勤務時間 午後12時30分から4時まで

☆給与 以上の時間で1,000円

☆受付 毎日。市衛生課まで申し込んでください。

■市職員(事務職、技術職)を募集しています

☆職種 上級—事務職(法律、経済、社会福祉) 技術職(土木、建築)

☆資格 学歴—大学を昭和43年3月以降に卒業した人または昭和47年3月に卒業見込みの人

年齢—昭和20年4月2日以降に生まれた人 性別—技術職は男子に限ります

☆給与 事務職(月額4万5千円以上) 技術職(月額4万7千円以上) その他通勤手当(月額4,500円以内)が支給されます。

☆申し込み 9月17日(金)まで

応募される方は、受験申込用紙(人事課にあります) 名刺型写真 卒業証明書(見込書) 成績証明書を添えて人事課へ申し込んでください。

なお、その他くわしくは人事課人事係へお問い合わせください。





市民のページ

郷土の歴史をたずねて

八尾の古墳 —その11 沢井浩三（郷土史家）

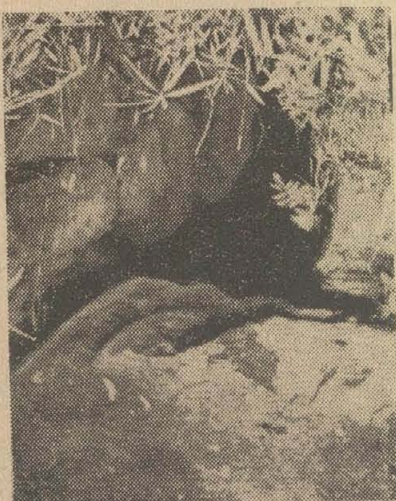
●開山塚（かいざんづか）

郡川にある宝蔵寺の山門前を東へ上がった所にある。その石段を登ると頂上は平らになり、1段高い所に清涼塔の碑がある。宝蔵寺開山好山和尚の墓碑である。この下が、横穴式両袖式の円墳で、このため、開山塚と名づけられている。

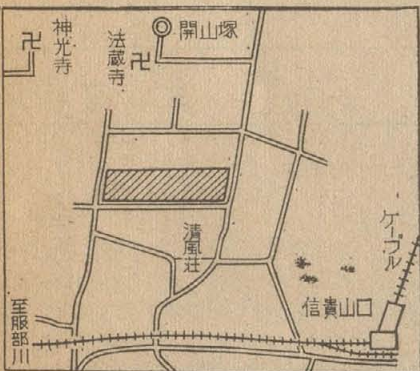
石段下すぐ右手の所に、西南に面して羨道の入口が大きく口を開いている。羨道は、幅1.5m、高さ1.2mで、奥行9mあって極めて深い。両袖も左側が1m、右側が80cmで大差なく、玄室の幅3.5m、奥行4.6mでやや方

形に近く、極めて整った形を残している。石組みもかなり大きく代表的な遺構の一つである。

上部清涼塔の碑のある部分が最も高くなっている。ちょうどその下の部分が玄室に当たっている。いま封土の高さ僅か4m、径25mを残すのであるが、もとは相当高く大きい円墳をなしていたと考えられる。



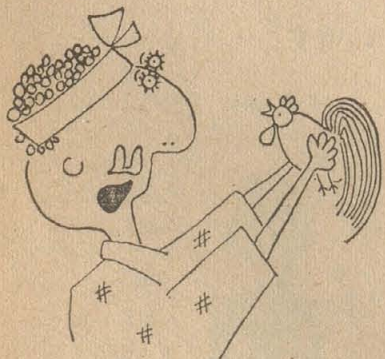
写真①古墳の入り口②清涼塔



河内弁

その11

■河内弁の細かい特徴について



■河内弁の細かい特徴について

☆……こと
えらいこと（えらいこっちゃ）…大変だ
早いこと…早く

☆……たくる
塗りたくる…塗りつぶす、書きたくる…書きまくる、引たくる…無理に引っばってとる。

☆……こい
丸こい…丸い、ちょろこい…頼りない、またはやすい、ちっこい…小さい。

☆女房詞
おくもじ（くき漬）、おすもじ（寿司）、おいど（尻）、おしゃもじ（杓子）、おみや（足）、おひや（水）、おつむ（頭）、おめもじ（お目にかかる）。

中河内郡誌にみる昔の郷土行事

〈9月の行事〉

9月1日 〈八朔（はっさく）〉

憑（たのみ）の節供、持帖の節、田面の節ともいふ、一般に農家は一日休み、この日より午睡を止め夜業をはじめ

（中河内郡誌より）

★ 昔は毎月朔日を吉日として祝う風習があり、ことに8月朔日は、田のみのりを配りあって祝いあいました。

江戸時代には、徳川家康の江戸入城の日が

天正18年（1590年）8月1日に当たることもあって、八朔は幕府の重要な式日となったのです。この日は総登城を行ない、将軍に祝辞をのべました。

町家でも赤飯をたいて祝い、目上へお礼あいさつにまわりましたが、その際、新シヨウガを持参する風習が関東各地に残っています。西日本の農村では、この日作頼みと称して稲の豊作を祈願するため、田畑でまじないをのべる行事があります。

たのみの節供というのは、もともとは豊作祈願の農村行事（田の実の節供）だったのですが、武士のあいだでは、目上の人に対する贈答行事となったのです。

9月9日（旧暦） 〈栗節句〉

栗飯を焚きて祝ふなり

（中河内郡誌より）

★ 重陽（ちょうよう）ともいい、五節句のひとつです。

昔は重陽節、菊の節句といって、菊酒をくみかわしてお互いを祝いました。

陽は「生」を意味し、9は陽の数であるため、9が2つならぶ9月9日を不老長寿の意から祝ったものです。

また、菊酒や栗飯は不老長寿になるとしてお祝いごとに用いられたものです。

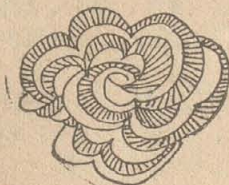


●フラワー・ソサィティでは、夏の花の出荷がおこなわれています

高安山ろく地帯は、古くから植木や花の栽培で名高いところですが、うだるような暑さの中で、八尾市の花どころ、山畑のフラワーソサィティ（斎藤清次郎さん経営）では、今夏の花が色とりどりに咲きみだれています。いま咲いているのは、サルビア、ナギツマリゴールド、百日草など多種多様。

8月に入ると出荷量がぐんとふえ、朝早くから、8〜7人がかりで出荷作業にはげんでいますが、食事もゆっくりできない忙しさです。

昨年度万国博覧会の関係で、会場周辺の路線などに多く出荷されましたが、こゑしは、京阪神の主要駅売店や官庁などに送られています。



市民のページ

●「少なかったモニータの応募」

＝ご意見ありがとうございました＝

昭和46年度の市政モニータの応募者が少なかつたことについて、当市政だより7月5日号第1面で、市民のみなさんのご意見をお伺いしましたが、たくさんの方から投書をいただきました。厚くお礼申し上げます。

投書では、いろいろなご意見や、市政についてのご提案などがあり、今後、この貴重なご意見を役立ててゆきたいと思っています。

■モニータ募集の方法に問題点があったという意見がありました。

モニータの募集方法に問題があったというご意見には

「応募用紙は出張所まで取りに行かねばなりません。これが意外と面倒なものです……出張所へ寄り、いろいろ用紙を渡しましたが、募集しているにははげんぜん目につきません」

「応募用紙を市政だよりの1ページにでも半ページにでもいいから、そのまま書き込んで送ればよいようなシステムにはできないものでしょうか」などがありました。

モニータ応募要項に問題があったという意見には、

「モニータの仕事で『市が依頼する会合に出席する』という点に問題がある……その件

についてのみ問題があり、私も応募しなかつた次第です」というご意見や、

「年10回のアンケートの回答その他の責務に対して謝礼が年2,000円とは、あまり安すぎると思います」などがありました。

■市政だよりの広報のしかたに問題があったという意見もありました

市政だよりの方に問題があるというご意見は「市政だよりは紙面内容に魅力が感じられない……事務的、お役所仕事の伝達手段にのみ使用されていて、従来の市政だよりにはほとんど目を通していなかった」というものでした。

■市民の市政に対する関心の低さが原因という意見もわずかにありました。

「私の原因として思うことは、市政に対する関心が低いので、協力しようという人が少なかつたという方が強いと思うのです」と市民の市政に対する関心の低さを指摘するご意見、また、

「市政に関する関心が低いとわかつた現在、最初人数が少なくとも、実績をあげていくことが一案ではないだろうか」というご意見もありました。

なお、お寄せいただきました投書のうち、1通を原文でご紹介します。

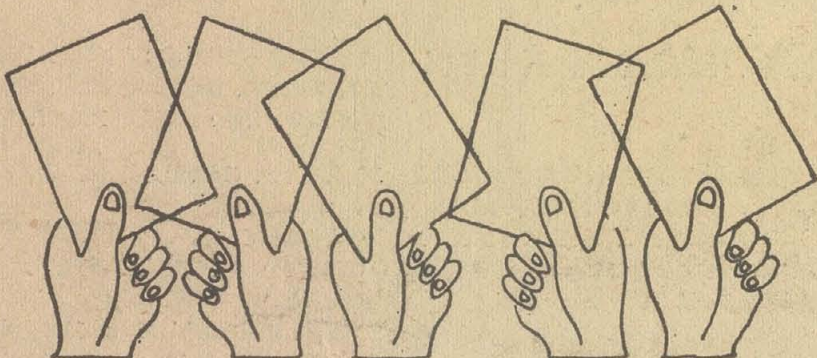
＜投書文＞

「市政モニータ不応募について。応募者の少なかつた原因は、はっきりしています。応募について、私も応募しようと思ってモニータの任務について調べたところ、その③に「市が依頼する会合に出席する」という点にある。そのほかの点については、何も考えることはなかつたが、その件についてのみ問題があり、私も応募しなかつた次第である。係員の皆様が自分の応募する立場になって考えて見て下さい。モニータになつた以上各人、各々職場を持っているのであるから、その責任上からも職場を放置してでも出席しなければと思うところに問題がある。迷惑がからないようにと思って、日曜日などを利用することになると思うが、日曜日ぐらい休養しようと思うのは人の常で、主婦の場合は会合日の家事のことが気になる。市政モニータ制度はまことに結構であるので、ここに一案を提す。モニータのみに頼らず広く多くの市民に参加してもらう意味において、前回実施した市長に手紙を出す運動のように、投書用紙を配付して問題を提起して回答を得る方法が一番よい。この際、最も必要なことは市長の時のように、投書者の住所、氏名を記入するものであつてはならない。投書である以上無記名に限る。

記名を必要とすれば投書者が少なくなるのは必定である。以上参考までに。

係員の労苦を謝す。

近所の12世帯に聞いたが、同じ意見であつた。
—市政を見守る男—



この人

アマチュア無線士の
近野秀一さん



●非常災害時の連絡通信に活躍します

昨年8月に、市内のアマチュア無線士たち約50名が、台風など、非常災害時に電話が不通になつたとき、被災地と市役所内に設けられている無線基地局との通信連絡に役立とうと『非常通信協議会』を結成しました。

近野秀一さん(36歳 天王寺屋129)も、協議会のメンバーのひとりです。

近野さんは、小さい頃から鉱石ラジオやブレイヤーの組み立てなど、機械いじりの好きな性格で無線機にも興味を持ち42年10月に2級アマチュア無線士の資格をとられました。

「せっかく持っている技術を公共のためは役立てたい」という気持ちから、通信協議会に参加されたそうです。

協議会では、毎月1日に通信練習を行なっていますが、近野さんは忙しい仕事にもかかわらず、ほとんど欠かさず出席、また、協議

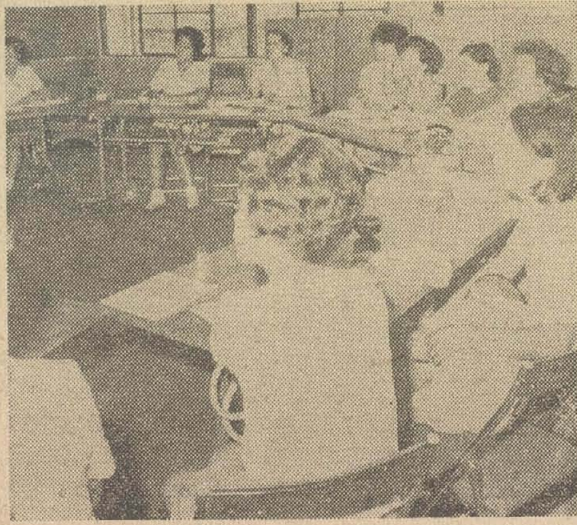
会の副会長を務めておられます。

根っからの機械好きとあって、最近ではテレビ電話にも興味を持ち、いまでは受信専用ではあるがテレビ電話を備えて、アマチュアテレビの研究を続けておられます。

秀一さんの機械好きに感化されたのか、奥さんの薫子さん、弟さんの邦之さん、保男さん、妹の田中千子さんが、それぞれアマチュア無線技師の資格を持っておられ、近野さん一家は、いわばアマチュア無線一家といえます。台風など、いざというときには、秀一さんの手助けをしょうぶんされることと思います。

これから台風シーズンにはいますが、近野さんの活躍が期待されます。

(写真＝通信練習をする近野秀一さんと妹の千子さん)



●広い視野に立てる母親になりたいと思っています

＝お母さんの学習会『母と子』＝

こどもを持つ母親は、かならずといってよいほど、学校・先生・PTAなど教育について、何らかの不満、意見などを持っており、自分のこどもを教育してゆくの、一種のたまごいを感じることもあるものです。

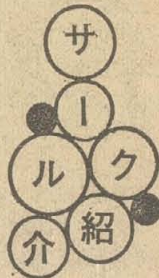
お母さん方のごこうした悩みを、母親自身がいろいろな角度から勉強をして解決しようと、竜華小に通うこどもさんを持つ大西恵子さん(植松町)ら5-6名が中心になり、できたのが、この母親学習会『母と子』です。

学習会は毎月1回程度で、労働会館分館(植松町)の一室を借りて開かれています。メンバーは竜華小学校区のお母さん方がほとんどですが、なかには高美小、中高安小、南高安小学校区のお母さんたちも参加しておられ

ます。

学習の資料は教育月刊雑誌を中心に、毎回テーマをきめて、世話人さんたちがプリントを刷り学習会の事前に配布したものを使います。サークルの目標は「①広い視野に立てる母親になるため手をつないで学習する

②ひとりひとりのこどもの持つ可能性を伸ばす教育をつくる」ことで、学習指導を中心にこどものしつけなど生活面の話しあいもされます。大西さんは「お母さん方は、学校へこどもを預けていることから学校へ人質をとられているような気持ちになり、不満もいえない人が多い。『母と子』はこんなお母さんたちが、こどもを教育するための糧をえるところだ」と話しておられます。(写真＝学習会を開く母親たち)



市民のページ

市では、先ほど市民のみなさんから募集しました「市政モニター」に8月22日、委嘱状の交付を行ないました。そしていよいよ市政モニター制度がスタートすることになりました。このモニターは、八尾市総合基本計画の第2期実施計画の推進には、市民の方々の協力が必要であり、市民生活に直結した市政を目標に市民の意見、要望を継続的に聞き、市政に反映させていこうとの狙いで7月1日から実施する方針でしたが、締切日になっても100名の定員に対して応募者が、ごく少数のため、締切日を延長し、再度、当市政だよりや一般新聞で呼びかけていたものです。幸いにも7月10日の締切日までに75名の方に応募していただきました。しかし、定員の100名には満たず、種々検討を重ねました結果、時間的な余裕がないことや、その趣旨を理解し早速応募していただいた皆様をこれ以上、待たすことは出来ないなどのことからご応募いただきました75名のみなさん全員に正式に委嘱し、今後一年間、

お世話ねがうことになったものです。モニターのみなさんの仕事は……☆任期中、10回ほど市が送付するアンケートに回答する。☆市が依頼する各種会合に出席する。☆日常生活で気づいたことを随時報告するなどとなっています。22日の委嘱状交付の際、早速第1回のアンケートをお渡しする予定です。以後、毎回テーマを決め、それについて要望、ご意見をいただく予定になっています。ご協力いただきました75名のみなさんのうち、男性は45名、女性は30名で職業は、男性の方は会社員、自営業、学生などさまざま女性の方は大多数が家庭の主婦です。年齢は、下は20歳の女子学生から上は77歳の無職の男性と各階層にわたっています。このようにモニターのみなさんの構成が各階層にわたっていることは、市民のみなさまの代弁者としてよりよい意見、要望が提出されるものと期待しています。

○モニターの平均年齢 43歳

○モニターの性別最高最低年齢

男 最高 77歳 最低 22歳
女 58歳 20歳

○モニターの性別、年齢別分類

年代	性別	男	女	計
20歳代		5名	6名	11名
30		11	17	28
40		6	5	11
50		11	2	13
60		10	0	10
70		2	0	2

○モニターの職業別分類

職業	性別	男	女	計
農 林 漁 業		1	0	1
製 造 業		2	0	2
販 売 業		3	0	3
サ ー ビ ス 業		4	0	4
自 由 業		15	0	15
専門的技術職		5	1	6
事 務 職		12	2	14
労 務 職		4	0	4
主 婦		—	26	26
学 生		1	1	2

●第1回アンケートでは、市民憲章、総合基本計画などについて質問します。

- 問1) (イ) あなたは八尾市に来られたのは、次の理由ですか。
1. 戦災疎開
 2. 仕事や通学の都合
 3. 結婚や養子縁組など
 4. 家や土地を買った(借りた)
 5. その他()
- 問5) あなたは、市政に対して何を最も望んでおられるかをお聞きしたいと思います。次の中から希望する順に1〜3まで番号をおつけ下さい。
- ①道路の整備
 - ②下水排水設備の充実
 - ③公園、遊び場の増設
 - ④ごみ、し尿、蚊、はえなど環境衛生の向上
 - ⑤騒音など公害対策
 - ⑥歩道橋、駅前整備など交通安全対策
 - ⑦保育所など福祉施設の充実
 - ⑧住宅の建設
 - ⑨医療、食品など保健衛生の向上
 - ⑩その他
- 問7) 住みよい、働きよいしかも憩いのある緑

- と太陽と空間に満ちた近代都市建設のため昭和42年、八尾市総合基本計画を定めました。
- 1) このことについて、あなたは関心をお持ちですか。
- ①関心がある。
 - ②あまり関心をもっていない。
 - ③関心がない。
- 2) この内容をご存知ですか。
- ①知っている。
 - ②知らない。
- 3) これをつくったことをあなたは、どう思われますか。
- ①長期的、計画的展望にたった効果的な行政執行を推進するため極めて良いことである
 - ②計画通り、進まないし、ややもすると計画だおれになる恐れがある。
 - ③その他(ご意見)
- 4) 総合基本計画を推進する具体案として実施計画(5ヶ年)について、ご存知ですか。
- ①知っている。
 - ②知らない。
- 問8) 八尾市には、市民と市役所との間の各種行政連絡を積極的に行なっている住民組織として、自治振興委員会があります。

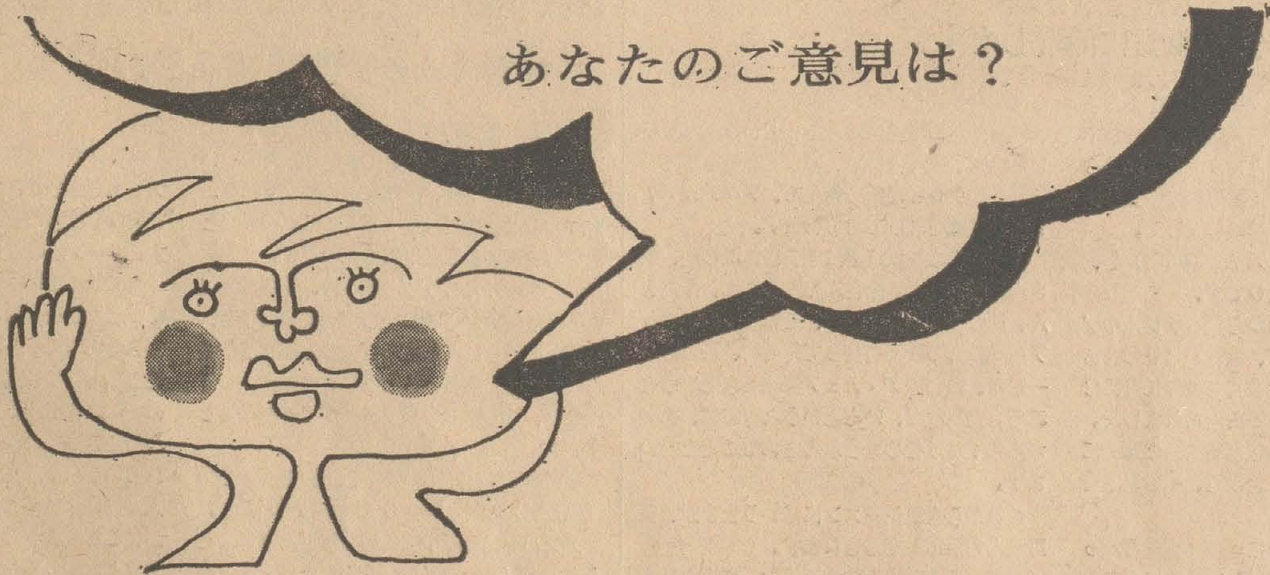
市政モニターに依頼する第1回アンケートでは、市民憲章、総合基本計画など、市政の基本問題や、公聴・広報活動について、10問

- 1) あなたは、この制度を知っておられますか。
- ①よく知っている。
 - ②知っているが、内容まで知らない。
 - ③知らない。
- 2) 委員、班長をどうして決めておられますか。またこの決め方についてどれがよいと思われますか。
- | | |
|------|--------|
| 委員 | 班長 |
| ①選挙 | ①選挙 |
| ②推選 | ②まわりもち |
| ③その他 | ③その他 |
- よい方法() よい方法()
- 3) これらの制度についてご意見があればお願いします。
- 問9) (1) 市政だよりについておたずねします。
- ①いつもくわしく読んでいる。
 - ②必要なところだけざっと目をとおす。
 - ③ほとんど読まない。
 - ④の場合の理由
- イ、時間がない
ロ、関心がない
ハ、その他

にわたる質問をおこないます。主な内容は次のとおりです。

- (2) 家の中でだれが先にお読みですか。
- ①主人
 - ②主婦
 - ③その他
- (3) 市政だよりのどこを一番お読みですか
- 市の動き
市の行事
お知らせ
市民のページ
児童のページ
市の話題
- 問10) 今後アンケート調査を順次行なっていますが、あなたが次の中で最も関心のあるものを番号順に答えて下さい。
- | | |
|-------------|------------|
| 1. 土地利用 | 11. 社会福祉 |
| 2. 街路、道路 | 12. 消防 |
| 3. 交通 | 13. 教育 |
| 4. 公園 | 14. 文化 |
| 5. 下水道 | 15. 行政サービス |
| 6. 産業 | 16. 住民組織 |
| 7. 公害 | 17. 広域行政 |
| 8. 住宅 | |
| 9. 電気、ガス、水道 | |
| 10. 公衆衛生 | |

あなたのご意見は？



児童のページ

わたくしたちの学校——《北高安小学校の巻》

ぼくたちの学校は八尾市の東、生駒山のふもとにあります。このあたりは、空気がきれいだし、自動車もあまり通りませんが、学校のすぐ西を外環状線がはしっているので、交通量は、すこしづつふえています。

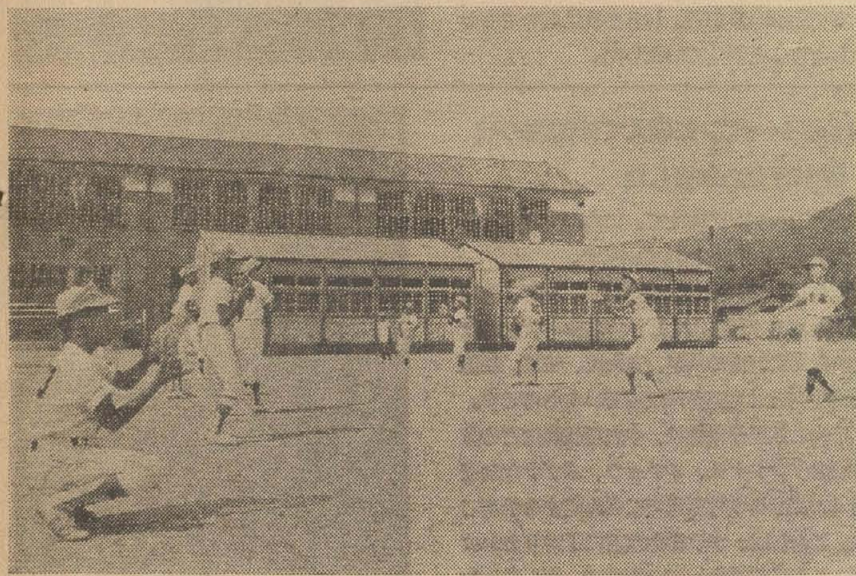
また、すぐちかくには、ぼくたちの給食をつくってくれる給食センターがあります。お昼の体そうの時間などおなかグーとなるほど、いいにおいがしてきます。

学校の運動場は、東と西と2つあって、この学校の校庭にもまけないくらいの広さで

す。しかし、校舎はとてもきつづいていいます。毎年、台風がくると、木造の校舎がくさって時々、こわれる時もあります。

でも、ぼくたちは、元気いっぱいです。クラブや部活動では、みんな上手になろうと、いっしょうけんめいがんばっています。そして、一人一人協力しあい、仲間はずれのない学校生活を送っています。

6年 男子



↑ 神社 6年 男子



↑ 習字 6年 女子



↑ 習字 6年 女子

市役所のしごと.....その5

■市民経済部（しみんけいざいぶ）

●市民課（しみんか）

八尾太郎君の家は本町にあります。太郎君は昭和39年生まれで、いま小学校の1年生です。

市役所の市民課では、太郎君が本町のどこに住んでいて、いまいくつだということがすぐわかります。

太郎君のおとうさんやおかあさんはいくつで、何という名前かもすぐわかります。

どこに、だれが住んでいるのかを書いた書類（しよるい）を戸籍（こせき）といいます。が、市民課では、この戸籍を扱うことをしています。

また、けがをしったり、お年寄りになったりしたときに困らないよう、お金（年金）をもらえる国民年金（こくみんねんきん）のせわもしています。

●産業課（さんざんか）

商店街（しょうてんがい）には、パン屋さん、くだもの屋さん、時計屋さんなど、いろいろな商売（しょうばい）をしている店があります（商業）。

工場では、毎日いろいろな品物を作っています（工業）。農家では、米や野菜を作っています（農業）。

商業、工業、農業などを産業（さんざん）といいます。八尾市の産業をもっと、さかんにするためのしごとをしているのが産業課です。

●公害課（こうがい）

工場から出るよごれた水や、煙（けむり）、自動車通って家がガタガタゆれるというようなことが公害（こうがい）といわれるものです。

自動車や工場がふえてくると、公害もふえてきます。

公害課では、私たちが安心してくらせるよう、いろいろな取締（とりしまり）や、調査（ちょうさ）をしています。

公害課には、交通対策係（こうつうたいさくがかり）がありますが、警察（けいさつ）といっしょに、市内の交通安全（こうつうあんぜん）のためにいろいろなしごとをしています。

市民経済部

■知恵（ちえ）おくれの子どもたちがプールで楽しいひとときを過ごしました

知恵（ちえ）おくれの子どもをもつ親の会八尾こばと会では、こみ月3日、久宝寺緑地（きゅうほうじりよくち）プールで、子どもたちといっしょに、たのしいひとときをすごしました。

このような機会（きかい）にめぐまれない子どもたちは、おかあさんや友（とも）だちといっしょに遊（あそ）べるというので、おおはしゃぎ。

はじめは水をこわがってプールへはいらない子もいましたが、友（とも）だちが泳（およ）ぐのをみているうちに、みんなといっしょになつたのしそに遊（あそ）んでいました。

社会福祉協議会善意銀行（しゃかいふくしきょうぎかいぜんいぎんこう）では、この日のために、うきぶくろ15ことビーチボール10こをプレゼントしました。



「カエルのなきごえ」

6年 男子

ばくがねるとき、いつもないている
はらたつなァノ
うるさいなァノ
ねられへんがなノ
でもしずかに聞いていると
いろいろななき声がきこえてくる
ゲロゲロ クワックワッ
まるでなかなかそんみたいにな
ないている
みんないっしょにないている
そんなことを考えているうちに
すぐ寝てしまう
まるで、カエルのなき声は
子守うたのようだ

「言合い」

6年 女子

おとうさんとよく言合いをする。
おとうさんは、じょうだん。
でも、わたしはほん気だ。
わたしは、目をひかせて「くそじじ」という。
おとうさんはわらいながら「しゅうとめばば」という。
わたしは、ブン、ブンおこりながら、「ベットのにはいる。」
ベットの中で、「クスクス」とすぐわらってしまう。
わらいながら、おとうさんのかおをみると、
おとうさんも、わらっていた。

市の話題



●母子家庭の子らが市立青少年キャンプ場に招待されました

市内の母子家庭の子らが、こん月12日、社会福祉協議会（田中吉次郎会長）の招待で今夏オープンした市立青少年教育キャンプ場を訪れ、楽しく一泊をすごしました。

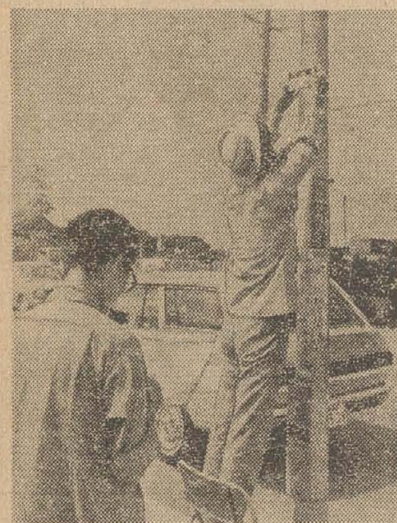
これは、夏になってもあまり外へ出る機会が少ない母子家庭の子らを招待し、楽しい夏休みの思い出になるようにと22名を招待したもので、交歓仲間として市青少年野外協会の高校生ら10名が参加しました。

午前10時に入山し、フォークダンスやゲーム、キャンプファイアと夜遅くまで暑さも忘れ、楽しい一日をすごしました。

●「こどもを事故から守りましょう」と婦人連合会が呼びかけました

夏休み中のこどもの事故をなくすため、市婦人団体連合会（角田静子会長）は、こん月3日、役員25名が出て、広報車5台で呼びかけました。

これは、毎年、この季節になると発生する痛ましいこどもの事故をなくすため、父兄に呼びかけたもので、この日も朝10時から午後3時まで2班にわかれ、市内を回りました。主要ターミナルでは、ピラ1,000枚を通行人、乗降客に配る一方、角田会長は「夏休みで気もゆるみがち、しっかりこどもを守りましょう」と訴えていました。



●市内の幹線道路の水銀灯に番号ステッカーをはりつけました

市道路課では、西郷植松線、八尾西郡線など市内の幹線道路の水銀灯55本に番号ステッカーをはりつけました。

これは、去る42年から市内の幹線道路などに55本の水銀灯を取り付けましたが、市民から「〇〇前の水銀灯が故障している」と連絡を受けても夜にならなければはっきりとどの水銀灯が故障しているかわからないというのでNo1～No55までの番号ステッカーをはりつけたものです。

道路課では「市民に番号さえ言ってもえらばすぐに故障がなおる」と話していました。

●台風シーズンに備えて街路樹の散髪が行なわれました

台風シーズンに備えて、市内の府道の街路樹のせん定が行なわれています。

これは、府八尾土木出張所が、毎年、府道の街路樹の生育をよくし、台風シーズンに備えるために管内の八尾、東大阪、松原、柏原の街路樹のせん定を行なっているものです。

市内の八尾停車場線、中央環状線などの6路線のプラタナス、イチョウ、ポプラなど約1,200本を今月末までにせん定する予定です。ことしは、プラタナスなどにアメリカシロヒトリが異常発生しているため、せん定した後、葉を散布し撲滅したいとのことでした。



●老 年 金 受 給 資 格 者 第 1 号 が 誕 生、証書、記念品が贈られました

昭和36年4月に始まった拠出老齢年金が、ことし3月で満10年になり、本市でも年金受給資格者第1号が誕生し、こん月12日、市内で65歳（明治39年4月生れ）の有資格者16名を市役所に招いて、証書、記念品を贈りました。

この老齢年金の支給は、10年間の掛け金をした60歳から65歳までの人が対象になりますが、46年3月末現在で市内の有資格者は2,115



名です。

この日、市長応接室で、次の方々に（4名欠席）、証書、記念品が手渡されました。

▶有資格者（明治39年4月生れ、敬称略）
村田ヨシエ（本町）谷口はる（恩智）今仲種造（亀井町）大橋さん（老原）大橋ミサホ（弓削）太城善八（安中町）高岸市太郎（恩智）玉野スエ（木本）高井一枝（植松町）長谷川イト（南木本）藤岡タマ（東山本新町）和田千代子（植松町）佐々木君子（東弓削）百々ちえ（西山本）小林みさお（亀井町）松本ハルヨ（宮町）以上16名

しあわせを築く道

■部落大衆の要求に根づいた部 落 委 員 会 活 動 が、部落第一主義・水平社解消意見の克服として展開されます。

全国水平社第11回大会が、1933年（昭和8年）3月3日、福岡で開かれました。そこにおいて、水平社解消意見は誤りであり、苦しめられている部落大衆の経済的・文化的水準を高めるためのあらゆる日常闘争を行ない、それにむけて大衆をたちあがらせることこそが必要なのだと主張されました。

「6千部落を基礎とし、広汎な部落勤労大衆を組織し直す為に大衆闘争の形態である『部落民委員会活動』の戦術が採用されねばならぬ」として、「部落民委員会活動」が展開されるようになるのです。くちに、「民」がぬかれて、「部落委員会」とよばれるようになります。

この年の6月、高松地方裁判所の差別裁判事件が起りました。

裁判長は「部落民でありながら、自己の身分をことさらに秘し、甘言詐謀を用いて彼女を誘惑したるものなり」として、懲役の判決を下したのです。



同和問題入門———⑤

部落の青年が結婚するとき、相手の女性に部落民であることを告げなければ「結婚誘拐罪」となるという驚くべき差別裁判に対し、全国の部落民はたち上がりました。

明治4年にえた解放令が出され廃止されているにも拘らず、再び公然と差別身分を確定しようとする司法当局に対し、水平社は全国に差別裁判糾弾闘争委員会をつくり「差別判決を取消せ、しからずんば解放令を取消せ」と、九州から東京にむけて差別裁判取消要求請願隊が組織され、請願行進が行なわれます。連日にわたる請願隊の抗議に、ついに司法当局は差別裁判の不当を認め、高松警察署長と検事は左遷され、水平社の闘いは勝利したのです。

これは「部落委員会」活動という闘い方を具体的に実践したものであり、この結果、水平社は3府33県にわたり1千100余の支部を確立し「水平社解消意見」の誤りを実例で示したのです。

軍国主義の嵐のなかでも、これに屈せぬ水平社の闘いだったのです。